

# 要介護認定等に関する作業業務委託に係る事業者公募要領

平成28年10月

## 1 公募の趣旨

流山市では、平成29年度及び平成30年度の介護保険法に基づく要介護認定(要支援認定、区分変更認定を含む。以下同じ。)等に関する作業業務について、業務の効率化を図ることを目的として、業務委託により実施することとしました。

流山市において要介護認定等に関する作業業務の受託を希望する事業者は、この公募要領に従い、必要な書類等を提出していただくとともに、所定の審査を受けていただくことになります。

なお、応募及び業務準備期間中に発生する諸経費は、全て応募事業者の負担となります。

## 2 業務概要

### (1) 委託業務の名称

要介護認定等に関する作業業務委託

### (2) 委託の期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、契約締結後から平成29年3月31日までは準備期間とします。

### (3) 委託金額

本業務における上限金額は28,352,000円(税抜)以内とします。

### (4) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

## 3 応募条件

### (1) 応募事業者

ア 応募事業者は、本業務を貫徹する能力を有する企業とします。

イ 応募事業者は応募を含むそれ以降の本作業業務に係る協議、契約等にかかる諸手続を行います。

### (2) 応募事業者の役割

応募事業者は、最優秀提案に選定され、本市と契約して受託者となった場合には、受託者として本業務を確実に履行します。

### (3) 応募事業者の資格

応募事業者の資格要件は次のとおりとします。

ア 法人格を有している事業者であること。

イ 要介護認定について介護保険法に基づいた適切な理解を有するとともに、公平かつ公正な要介護認定業務の実施のために、要介護認定に関する事務作業を遂行できる能力を備えており、過去5年以内に介護認定等に関する作業業務委託について、年間10,000,000円以上での契約実績を有すること。

(4) 応募事業者の制限

次のいずれかに該当する者は応募事業者及び応募事業者の構成員となることができません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者、又は本業務の提案書提出日の前6か月以内に不渡り手形若しくは不渡り小切手を出した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者

エ この業務委託に係る事業者公募の開始の日から公募に参加する日までにおいて、流山市長から指名停止を受けた者。

オ 商法（明治32年法律第48号）の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。

カ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者

ク 参加表明書・企画提案書に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

(5) 応募に関する留意事項

ア 費用負担

応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募事業者の負担とします。また、不測の事態又は流山市の事情により、本要領に基づく事業者の選定が延期又は中止となった場合においても、当該費用は、応募事業者の負担とします。

イ 応募事業者の複数提案の禁止

1 応募事業者は、一つの提案しか行うことができません。

ウ 本業務の趣旨の理解

本業務は、要介護認定の業務の効率化を図ることを目的としております。本業務の趣旨をどのように理解し、解決するのかを明確にした提案としてください。

エ 法令等の遵守

提案に当たっては、事前に応募事業者の責任において関係法令を確認してください。

なお、契約後、業務実施時における法令適合のリスクは受託者に属することとします。

## 4 応募の手続き

### (1) 手続書類等の配布

平成28年10月13日から同年11月28日までの期間に本市ホームページからダウンロードして下さい。

### (2) 参加表明

#### ア 参加表明書の提出

参加表明書として次の書類をA4縦長ファイルに綴じたものを8部作成し、事務局に持参で提出してください。また、ファイルの表紙、背表紙には事業所、応募事業者名を記載してください。

(ア) 参加表明書（様式1-1）

(イ) 提案書の会社概要（様式1-2）

(ウ) 類似業務の実績一覧（様式1-3）

(エ) 業務の実施体制（様式1-4）

#### イ 参加表明書受付期間

平成28年10月13日午前9時から平成28年10月28日午前11時まで

#### ウ 参加資格の確認

本市は、応募者を流山市入札契約審査会に諮り、「3 応募条件」により参加資格を確認します。

#### エ 参加資格の通知

流山市入札契約審査会において適格とされた応募事業者に対し、参加認定及びプレゼンテーションの日時を連絡いたします。また、否とした応募事業者に対してもその旨を通知します。

参加表明者が1者のみであっても参加資格を有するものであればプレゼンテーションを実施するものとします。

### (3) 企画提案

#### ア 企画提案書の提出

参加資格が適格とされた応募者は、次の書類をA4縦長ファイルに綴じたものを、企画提案書として8部作成し、事務局に持参で提出してください。また、ファイルの表紙、背表紙には事業所、応募事業者名を記載してください。

なお、添付書類については可能な範囲内でA4にて対応してください。

(ア) 企画提案書（様式2）

(イ) 業務のフロー及びスケジュール（様式3）

(ウ) 本業務の実施方針（様式4）

(エ) 本業務に対する提案（様式5）

(オ) 見積書及び内訳書

- (カ) 印鑑証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの）
- (キ) 商業登記簿謄本（受付日前3か月以内に発行されたもの）
- (ク) 財務諸表（最新決算年度のもの（写））

※ 各種証明等は、1部を原本とし、他は写し可とします。

イ 企画提案書受付期間

平成28年11月7日午前9時から平成28年11月28日午前11時まで

(4) 募集要領に関する質問

ア 質問の方法

質問は、様式6により事務局へ持参又は電子メールにより提出してください。

電子メールの場合は、必ず事務局に到着を確認してください。

なお、質問の回数は、1回限りとし、電話及び口頭による質問は受け付けません。

イ 質問の受付期間

平成28年10月13日午前9時から平成28年10月21日午後5時まで。

ウ 回答

平成28年10月31日に、本市のホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行いません。

なお、回答は本募集要領と一体のものとして同等の効力を持つものとします。

(5) プレゼンテーションの実施

企画提案書を提出した応募事業者には、市が本件の審査のために設置する要介護認定等に関する作業業務委託に係る事業者選考委員会において、当該企画提案書についてプレゼンテーションを実施していただきます。

実施日時等は、(2)エの通知で確認して下さい。

(6) 参加表明後の辞退

応募者は、プレゼンテーション実施前日までに参加辞退届（様式7）を提出することにより参加を辞退することができます。

(7) 提出書類の変更及び返却

本件において提出された書類は変更及び返却できません。ただし、提出書類に脱漏又は不明確な表示等があり、かつ、本市が変更を認めたときはこの限りではありません。

## **5 審査及び審査結果の通知**

(1) 審査方法

ア 審査委員会は、平成28年12月15日（予定）に行うプレゼンテーションを含め総合的に企画提案書の審査を行います。なお、応募事業者が1者であった場合でも、選考委員の評価点数の平均が6割以上であれば提案を有効とします。

イ 提案の中からもっとも適格とされる最優秀提案を1件及び順位を付してその他数件の優秀提案を選定します。

ウ 最優秀提案者を本業務の契約の対象者とします。また、優秀提案者の順位が上

位の者を次選交渉者とします。

(2) 審査結果の通知及び公表

- ア 審査結果は、文書及びメールで通知するものとします。
- イ 審査結果に対する異議を申し立てることはできません。
- ウ 審査結果は市のホームページで公表します。
- エ 審査結果・審査内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

(3) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ア 期限までに書類が提出されない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 本募集要領に違反すると認められる場合

## 6 提案応募スケジュール表

|                       |                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------|
| 募集要領の公表（流山市ホームページに掲載） | 平成28年10月13日 午前9時から<br>平成28年11月28日 午前11時まで |
| 参加表明書受付期間             | 平成28年10月13日 午前9時から<br>平成28年10月28日 午前11時まで |
| 募集要領に関する質問の受付期間       | 平成28年10月13日 午前9時から<br>平成28年10月21日 午後5時まで  |
| 回答（流山市ホームページに掲載）      | 平成28年10月31日に掲載                            |
| 企画提案書の受付期間            | 平成28年11月7日 午前9時から<br>平成28年11月28日 午前11時まで  |
| プレゼンテーション             | 平成28年12月15日 午後1時15分から（予定）                 |
| 結果通知                  | 平成28年12月下旬（予定）                            |
| 詳細協議                  | 平成28年12月下旬（予定）                            |
| 契約の締結                 | 平成28年12月下旬（予定）                            |

## 7 事務局

本提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

窓口：流山市役所健康福祉部介護支援課

住所：〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1

電話：01-7150-6531

電子メール：kaigo@city.nagareyama.chiba.jp

ホームページ：<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/15/index.html>